

---

---

## 『ASIA テニスアカデミー』会則

---

---

### 1. 入会手続き、会則について

- ・入会手続き方法及び下記に記載されている会則の内容をご確認の上、入会手続きをお願いします。入会手続きを行いますと、会則にご同意し、本規約及び本アカデミーが定める事を遵守することとします。

### 2. 目的

ASIA テニスアカデミー(以下、アカデミーという)は全ての市民を対象としたテニスの普及と亜細亜大学国際テニス大会及びチャリティーイベントを行っていく中で、青少年の健全育成、市民の健康増進及び地域コミュニティの活性化を図り、広く公益に貢献する事を目的とする。

### 3. フレンドシップ会員資格条件

- ・本アカデミーの会員は次の各項に該当する方とする。
  - ① 本アカデミー会員としてふさわしい方。
  - ② テニス技術の向上、健康維持に意欲があり、別途定めた会費を遅滞なく納めている者。
  - ③ 本アカデミーの趣旨に賛同されている方。

### 4. 入会手続き、会費について

- ① 本アカデミーに入会する際は、本アカデミー又は本組織所定の申込書を本アカデミー代表者宛に申込み、本アカデミー代表者がこれを承認する事を要する。
- ② 入会後は定められた手続きをもって退会する以外、利用の有無にかかわらず会費を納入しなければならない。
- ③ 会費納入後は、如何なる場合もこれを返還しないものとし、月会費等は経済状況により変更できる。

### 5. 会員資格、会員証について

- ・会員資格並びに会員証は本人以外使用する事はできません。

### 6. 除名

- ・アカデミーは、会員が次の各項の1つに該当した場合には、除名する事ができる。
  - ① 会員の死亡、会費等を滞納し期限を定めた催告にも応じない場合。
  - ② 施設を故意に破損させた場合。
  - ③ 本会則、その他アカデミーの定めた規則に違反した場合。
  - ④ その他会員として品位を損なう行為があった場合。

### 7. 会員及び会員以外の事故

- ・本アカデミー会員及び会員以外の者が施設利用中、クリニック活動以外の事故、アカデミーまでの往復で発生した事故、会員の故意または過失によって生じた傷病・盗難等の事故については、一切の責任を追いません。

### 8. 写真掲載について

- ・イベント等で撮影された写真は、サイト及び会報などで使用する可能性があります。特にお申し出がない限り、掲載に同意いただいたものとしたします。

### 9. 細則

- ・本会則に定めない事項及びその他必要事項は別途細則に定める。

### 10. 改訂

- ・本会則の改正・変更は本アカデミーが定め、その効力は全ての会員に及ぶものとする。

### 11. 運営の中断・中止・廃止

- ・天災などの災害で運営ができなくなった場合、やむを得ない状況により運営を中断・中止・廃止することがあります。
- 
-